

令和4年2月25日

医療法人社団リラ

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間

2. 目標と取組内容

目標1 1人以上の男性育児休業取得または1人以上の男性の子の看護休暇の取得

〔取組内容〕

- 令和4年4月～ 業務の共有により、1人への過重な負荷を防止する。
- 令和5年4月～ 制度の更なる周知を行い、積極的な利用を促す。